

令和6年美濃加茂市教育委員会 8月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和6年8月30日（金）午前9時30分から午前10時50分まで
美濃加茂市生涯学習センター2階 203研修室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委 員 渡邊 博栄
委 員 武田 由美
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵

（事務局）

事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
学校教育課課長補佐 北野 智崇
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 委 員 中西 東峰

4 開会 午前9時30分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

○6月定例会会議録

（3）議事

○議第1号 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」検討プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程について

（4）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

③ 小規模特認校制度説明会について

④ 美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

（5）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・今日が8月30日で、昨日29日木曜日が市内の小中学校全て夏休み明けスタートの日でした。非常に今バタバタしておりまして。台風の影響がありまして子ども達もなかなか落ち着かん状態でのスタートになってしまったなっことを思っていました。昨日も雨降りの中での登校だったんですけど、子ども達も多少濡れて。帰りも雨がちょっと強くなったような状況の中で帰るようなところがあったんですけど、聞くとところによると、小学校のちっちゃい子達を中心に、足元が随分濡れてベタベタの状態で帰ってきたよっということも聞いています。台風の動きも非常に読みにくいところがありまして、多くの子ども達は29日のスタートの日は休みだとふんでいたのが、なんか日にちが近づくにつれてそうでもないなっというような感じで。

・今、異常気象とかっというように話を聞くんですけど、この台風の対応についても今回本当に神経を使いまして。今ネットの方でも出ているんですけど、福岡市の教育委員会のこの台風の対応についてもどうなんだっという混乱をきたしてしまっというように報道がなされているような状況ですけど。非常に判断が本当に難しいこの台風の動きだったなっことを思ってます。

・今日も学校そのものをやっというのかっというところも、正直本当に1週間ほど前には考えていました。この教育委員会もやっというような状況ではないなっということも話をしながら、できない時に来週どういう風にするかっということで皆様方にも確認させていただいたんですけど、そんなような状況の中でした。いずれにしてもこういう状況っというのは、今後も予想はできる中で、教育委員会としましてもやはり基本は子どもの安全・安心っいうところを最優先に考えて判断すべきところは後手に回らないように的確に迷わずに判断すべきところは判断していかないといけないということは思いながら、今後もこういう気象情報についても状況を的確に把握しながら判断をしていくように努めていかねばならないなっということを改めて感じています。過去形で今言ったんですけど、まだ現在進行形のような感じで。台風の状況としては来週の月曜日、この近辺に最接近するっというような状況でした。今回この件でスマホをこれだけ手に持って、いつもこう分刻みでこうチェックしてたっという自分がいたんですけど、こんなことは私自身初めてで。天気予報も毎回見ながら、見るたびに台風の動きが変わったり位置が変わったりとかっいうことで、非常に神経を使いましたけどそういう風な状況でした。

・夏休み中のことについても、色々皆様方にもお耳に入ってるところがありましたら教えていただきたいところもありますけども。概して言えば、今振り返ってみますと気象情報で言うとやっぱり暑い日が続

いたってということで。今回、今まで猛暑という言葉を使ってきたんですけど、最近猛暑ではなくて酷暑という言葉が前面に出てくるような感じで、35度を上回る日も当たり前のように続いてきているような状況が夏休み中にあったと。外で元気よく遊びなさいってひと昔前は言ってたんですけど、もうそんなような状況でもなくて家の中でエアコンの効いたところで暮らしなさいってことを言わないといけないような状況にもなってきたってことを思いながら、そういう今年の夏休み期間中でもあったなっていうことを思いながら見てます。

・事故等も本年度も色々全国に見ますと、川の水難事故、海の水難事故っていうこともいくつか残念ながら。本当に子ども達の大事な命がなくなってしまったっていう報道もありました。聞くとによると全国の中でも川の水難事故が多いのは長良川が1番全国でも多いっていう話も聞いているんですけど。今年もこの身近なところでもそういうところがあったっていうこと。あるいは交通事故も本当に悲しいことですけど、色々全国でも子どもを巻き込んだ事故も色々あったり。岐阜市の方でもおばあさんが孫を連れて乗せて車に行った時にバスとぶつかって命を亡くしてしまったっていうような悲しい事故もあったんですけど。そうした中でも美濃加茂の子ども達は大きな事故も今のところ連絡はないですけども、そういうところはなかったのは良かったなっていうことは思いながら見てます。

・この夏休み期間中もコロナとかインフルエンザの感染症も相変わらず子ども達が罹患したっていうような話も聞いています。相変わらずこういうところ暑くなったら昔は感染症は少なくなるっていう話をしてたんですけど、まだまだ気を抜けない状況だなっていうことを思いながら。先ほども申し上げたんですけど、そういう状況の中でも美濃加茂の子ども達は大きな事故とか病気もなく過ごせたっていうのがまず嬉しいなってことを思っています。

・各地域での祭りもここへきて随分美濃加茂の中でも盛んになってきて委員さんのところも色々催し物をやられたりとかっていう風であったんですけど。その中でもそれぞれの地域でも色々本当に考えて、活気が戻ってきたなってこと思うんですけど。そんな中で色々ちょっと複数、私の方にも教えていただいたのが、中学生が本当に活躍してくれるっていう話。加茂野の方のお祭りもちらっと見に行かせていただいて、西中生中心にもう本当にたくさんの子達が駆けつけて準備とかなんか手伝っているっていうふうで本当にありがたいと。ぜひ中学校にも伝えといてほしいっていう声をいくつか聞いております。嬉しいことだなと。地域の中でこういう子ども達が活躍するっていう、そういう姿っていうのはこれからも大事にしていきたいなっていうことを思いながら聞かせてもらったこの夏休みです。このようなことで夏休みの総括っていう感じですけど、皆様方にも色々ちょっと耳に入っているところもあるかもしれません。また何かありましたらぜひちょっと教えていただきたいなと思っています。

・国際交流協会の毎年のことですが、ダボの派遣をしばらくコロナの関係で途絶えていたのが、昨年度からまた再度スタートして今年度9人の中学校、高校生、9名が向こうへ行つて8月8日に帰国しました。武田さんにも本当に色々ご尽力をいただいているところですけど。元気に帰ってきました、8月26日の土曜日に報告会ということでコアラミーティングをこの生涯学習センターで行いました。多くの方に来ていただいて、子ども達が前で堂々と話を体験してきたこと、感じたことを語ってくれる姿を見て、1人1人それぞれやっぱ感じたこと体得してきたことっていうのは違うんですけど。でもそれぞれの子も実際にいろんな人と触れて、いろんなことにも触れて、いろんなものにも触れたりして、それぞれの感性でいろんなものを感じ取って帰ってきてくれたっていうことが何よりも嬉しいことだなと思います。これも本当色々準備等色々えらい中ですけども、こうしたことも今後も市としても大事にしていきたいなと思って見させてもらっています。また今度、秋にダボからこちらへ来てくれるのは10人ぐらいですかね。

武田委員

そうですね。はい、10人ぐらい来ます。

古川教育長

来るということで。またこれから調整をしますが、また学校の方にも、中学校、小学校の方にも行ってもらう機会もあります。

武田委員

時間を見て。はい、また調整してお願いするかもしれません。

古川教育長

そんなようなことも考えています。

・ピースフォーラムっていうのをこの夏休み中にまた行ってまいりました。原爆が落とされた長崎と広島に中学生8人が行って色々話を聞いたり視察をしたり、色々仲間とグループワークで平和について語り合うとかっていうそういう時間を過ごして帰ってまいりました。長崎ではいつものことですが平和記念式典に直接参加してくるって。なかなかこれは行きたいって行けないと思うんですけども。そういうのにも直接参加をして帰ってきています。こうしたことも美濃加茂市は、他の市町村は随分これをなくしてしまっているんですけど美濃加茂市はずっとこうこれを続けていますが、こうしたことも子ども達将来を担う子ども達を育てていくっていう上で大事にしていきたいなってことを思っています。

・科学社会科作品展ですけど。また教育センターの方からまた後から話があると思いますが、9月7日、8日の土曜日、日曜日に文化の森の方で開かれます。今この作品作りについても、夏休みのあり方が随分変わってきました。作品も随分少なくなってきたという報告も聞いてはいるんですけど、ぜひ教育員の皆様方にも子ども達の今の様子の一端を見ていただくということで、ぜひ機会を見つけてご覧をいただきたいなってことを思っております。

・小規模特認校制度のことでいよいよ来年度に向けて説明会をまたこれから9月に進めてまいります。9月20日の金曜日、23日の月曜日、24日の火曜日、この3日間に説明会ということできます。小規模校の特色を活かして、あるいは子ども達の居場所作りの一環としてもこの制度をより活用していきたいなっていることを考えています。いろんな問題がないってということでもないんですけども、制度の1つとして美濃加茂市が取り組んでいる目玉の事業ですのでこれも大事に進めていきたいなということを思っております。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和6年8月の定例会を開会いたします。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長 会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和6年8月定例会会議録の署名者は安藤委員にお願いいたします。

安藤委員 はい。

(3) 会議録の承認について

① 6月定例会会議録

古川教育長 次に、会議録の承認についてです。6月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。
特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いします。

(4) 議事

議第1号 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」検討プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程について

古川教育長 では初めに「議第1号 美濃加茂市立中学校「制服のあり方」検討プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長 ※資料を基に、美濃加茂市立中学校「制服のあり方」検討プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程について説明。
・美濃加茂市立中学校制服のことにつきまして、現段階自然環境というものがかかなり変化をしてきている。また様々な価値観であったりとか、また多様性っていうものが進んでいるということを考えてた時に、全国的には

制服の見直しというものが行われております。近隣で申しますと可児市につきましましては令和5年度から新しい制服を導入しております、また美濃市につきましましては今年度から新しい制服を導入しております。その辺りのことを踏まえていった時に、じゃあ本市においても制服っていうものを今後どうしていくべきなのかということを検討していく必要がございます。

・昨年度12月にこの制服に関するそのアンケートを取ったところ、やはり制服見直しに関わる肯定的な意見は多かったです。学校生活を送る上での機能性であったりとか合理性、その辺りを踏まえた上でこの制服の見直していうことを図る必要があるんじゃないかっていう見解をいただいておりますので、それを背景としながら今年度早速プロジェクトチームを設置し検討していこうという風に考えております。

・この検討のプロジェクトにつきましましては今年の12月までには一定の意見をまとめまして、市であったり、ないしは各学校の方に通知をしながらこれから動き出すというような状況になっております。そのための制度設計ということで、プロジェクトチームの運営に関わる規定を制定するというところでお諮りします。

古川教育長

はい、ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありましたが、議第1号につきまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

制服の検討を進めていくということで。今の話で変えるのか変えないのかとか、どういう風にするかっていうことをありきで進めるものではない。まずそのあり方をどういう風に美濃加茂として考えていくのか。それから色々出口を求めていくっていう、そういう切り込み方でっていうことで。

明星学校教育課長

そうです。はい。ただ単に新しい制服に変えるっていうこととか、新しい制服をオプションとして選択肢として取り入れるとかっていうものではなくて、制服そのものの運用のルールも含めて、これからどうすべきなのかっていうことも検討していくためのプロジェクトチームという風になっております。

渡邊委員

すいません。プロジェクトチームとして結論は出すということですか。

明星学校教育課長

プロジェクトチームとして結論を出すというか。一定の意見をまとめます。それを踏まえた上で教育委員会としての方向を通知するというような形です。ある意味そのプロジェクトチームは諮問機関という風に捉えていただけるとありがたいかなっていう風に思っております。

安藤委員

すいません。はい。その期日というか。とりあえず話し合いますよですけども、この先変える変えないとかそういうのも含めていつ頃までにはどうしていきたいとか、そういうのは。

明星学校教育課長	はい。一定の目途としては、新しい制服であったりとかそういう方向性 っているものを施行する。つまり、動き出すのは令和8年からになると思 います。令和6年度、今年度につきましては、制服のあり方を検討し、そ して各学校に通知をします。併せて制服を決定する権限を持っているのは 各学校の補助教材等選定審査会というものでございます。従いまして、各 学校の補助教材等選定審査会が美濃加茂市の方針を踏まえた上で話し合 う時間が必要となってきますので、それが来年度、令和7年っていうこと になっております。で、先ほどお話ししましたが早速それが動き出すのは 令和8年ということになっております。
安藤委員	ありがとうございます。
榊間委員	制服について考えることはやっぱりね、ずっと同じだったので必要だな と思いますが。ここに保護者が入らないのは何か。
明星学校教育課長	委員の構成の中には、この中には入っておりますが、もう拡大して意見 をいただくっていうような機会は設けていくと。委員としてのメンバーの 中にも構成はされてないんですけれども、プロジェクトチームを行っている 時に参考人というその形の中で、保護者様であったり、ないしは生徒で あったりその辺りの意見を聴取する機会は清聴していこうという風に考 えております。
榊間委員	意見としてという事ですか。
明星学校教育課長	はい、そうです。
榊間委員	もしかしてちょっと違うかもしれないんですけども。制服とか服装に関 しては保護者の占める範囲というのが大きいのではないかと私は感じる んです。そうすると結局購入したりするのはそうなんです。そこにその意見 として皆さんか色々聞くっていうのはもちろん必要で。今もアンケート取 られたってことなので、そこに直接保護者が入ることって必要なんじゃない かなって気はちょっとするんですが。うちの子ども達が小学校の時に名 前がここにすごく大きく文字が付いてて。で、その時に、そういうことを 変えていく中で、やっぱり「保護者としてそれでは」っていうことをやっ ぱり出していくことに変わっていったというのもあったりしまして。0じ ゃなくてもプロジェクトチームの中にも。そうすると混乱するみたいな感 じもちょっとするんですけども。混乱するっていうのはちょっと違うかも しいないですけども。どうでしょう、その辺。でも考えられていると思う ので、はい。
明星学校教育課長	確かに委員さんのご指摘のとおり、保護者様の新しい制服であったり制 服に対する、ここを大事にしてほしいっていう重視する点と、子ども達が 重視する点と、教職員が重視する点とでは若干異なっていることは間違い

	ないです。子ども達については動きやすさとかそういうものを求めています。保護者様につきましては価格であったりとか、あるいは日常的な使用の上での洗濯のしやすさであったりとかそういうことを求めている保護者さんもおみえです。その辺りの意見をお聞きする場ということで委員っていうところの位置付けではないですけども、それを聞くっていうその機会については会に限らず増やしていこうかなっていう風に思っております。
榎間委員	はい分かりました。
古川教育長	よろしいでしょうか。色々ご意見をいただきました。またそのことも含めまして進めてしっかり進めていくように、また事務局の方もよろしくお願いします。
明星学校教育課長	分かりました。
古川教育長	他に何かご質問等ございませんか。 (委員：意見等なし) それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(4) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長	では「教育委員会行事予定等」をお願いします。
明星学校教育課長	※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。 ・学校教育のその現場では9月1日っていうものは非常に敏感になる日です。それは、この日に命を落とす子ども達がいるというところですので敏感になっておりました。今年度につきましては、美濃加茂市は8月29日、昨日でしたのでその辺り私たちは注視をしておりましたが、先ほど教育長がお話しされたとおり、大きな事故なく今のところは進んでいるのかなと思います。なお、8月29日に欠席した児童数につきましては、319名という風になっております。小学校は186、中学校133ということで、昨年度よりも20人程度増えておりますけれども、この欠席者につきましては、保護者との連絡はついていると聞いておりますので、今のところは大事に至っていないのかなと思います。内訳としては、家庭の事情が多くなっております。不登校という数が若干少なくなりましたが、家庭の事情というところで多くなっているというところで、この辺りの理由は色々なのかなと思います。そういう現状が今ありまして、夏休みを明けたということをまずもってご連絡の方をいたします。

- ・ 9月18日に蜂屋小学校第5学年の宿泊研修があります。宿泊研修の方につきましては、これを皮切りにつけて言ったら申し訳ないんですけども、もう修学旅行を行っているところもあります。ちょうどこの台風シーズン、9月・10月に蜂屋小学校第5学年の宿泊研修が始まって、それから各小学校の自然の家研修というのが続くということをお知りおきください。またこの辺りにつきましては、気象等を考えながら安全な子ども達の活動を担保していきたいなという風に思っております。
- ・ 10月1日に、就学時健診と書いてあります。来年度から新1年生として入学しますので、その来年度に向けての様々な検診ということで、10月1日、古井小学校を皮切りに行わさせていただこうと思います。なお、この就学時健診につきましては、教育委員会事務局の事務所掌でございますので、各学校と連携を取りながら進めてまいります。
- ・ 10月2日です。こちら教育長教育委員訪問という風になっております。三和小学校、下米田小学校を皮切りにしながら11月まで行われます。この具体的なその日にち、期日につきましては、一覧として載せさせていただきましたのでご覧いただけるとありがたいかなという風に思っております。
- ・ 10月8日です。第2回の教育振興基本計画策定委員会となっております。3回ある中の2回目ということになりますので、この会議記録等につきましては、前回と同じように教育委員の皆様へ教育委員会にてご報告を差し上げますのでよろしくお願いします。
- ・ 10月11日・15日です。今年度より美濃加茂市につきましては二期制を導入しております。この11日に終業式を行い、そして翌週15日に始業式を各学校にて行います。

古川教育長

9月そして10月の今後の見通しについて話をさせていただきました。
 色々な行事が目白押しのような状況ですし、また10月から教育委員の皆様方にも学校訪問をしていただきますので、お忙しい中ですがよろしくお願いをいたします。計画をさせていただいた資料にも明示させていただいたんですけど、なかなかご都合のつかない時に計画をさせていただいたところ、誠に本当に申し訳ありませんが、なかなかうまく調整ができないところがありまして。よろしくお願いをいたします。
 その他よろしいでしょうか。
 では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。
 <研修・研究事業>

・夏休み期間でしたので、教職員の資質向上を目指した研修を多く実施させていただきました。7・8月については全て終了しております。9月以降の見通しについては、ほぼほぼこの夏休み中に多く実施しておりますので、10月に教育相談主任と相談員の研修会の方を予定しているぐらいになっております。

・研究事業は予定ございません。

・教育研究会は、今年度2回目の小学校部会、中学校部会の研究会を予定しております。例年ですと10月に多く行うんですけれども、今年度から二期制を取っているということで、10月11日前後に学期が変わるということで、小学校についてはそのタイミングで通知表等も出されていく、成績処理もされるというようなこと等も絡めて10月は避けたいという学校側の意向もありまして、今年度小学校については11月の予定になっております。

<児童生徒市民への支援>

・児童生徒・市民への支援については、夏休み中にプログラミング講座を行いました。やむなくちょっと当日に欠席・キャンセルといったお子さんが3名ほどありましたが、おおむね参加してくれまして。今年度は西体育館で空調の入ったところでやりましたので、非常に環境の良い中で子ども達は楽しく活動を行うことができました。それから科学社会科作品展につきましては、9月4日審査会、7・8日展示、8日表彰式という日程で予定しております。前回ちょっと教育長さんからも確認いただいたんですけれども、日曜日に表彰式を予定しておりますが、これは教研の活動ということで、教育委員さんへのご案内はこれまでもさせていただいておりません。あじさい賞についてはご案内をさせていただいてますけれども、この科学社会科作品展の表彰式は案内をいたしておりませんが、もちろん当日もしご都合がつけばお越しいただければ幸いです。また7、8の2日間で展示をしておりますので、子ども達の力作等はぜひご参観いただければありがたいなという風に思っております。

・新聞にも載りましたふるさと木曽川を感じる体験活動ですけれども、6月7月でやはり梅雨時ということで、雨が降ったり川の増水があったりして当初の予定どおりにはなかなか進められなかったところもありますが、日にちを振り替えて実施を進めてきました。で、7月の夏休み直前に予定していた山手小が1回延期をしたら、またその延期の期日も増水でちょっと実施ができないということで、もうやむなくこの9月に延期をしております。それからあと山之上小と伊深小・三和小については当初から9月に実施予定ということで残り4校がこれから実施をしていく予定になっております。

<不登校対策関連事業>

・7月の不登校者数については小学校中学校ともに昨年度よりは若干増加をしておりますが、6月から比べると若干の減少というような状況です。ただ、この6月と比べての減少というのは、7月は授業日数が少ないので、7日以上欠席者が対象としてカウントされることを踏まえると、

やはり数としては6月に比べると若干減ったということになります。昨年度と比べますとちょっと増えているところが心配な状況です。

- ・それから教室にはなかなか行けないんだけど、登校扱いをしている状況については、中学校では相変わらず相談室の方に何度か迎えている子が数多くいるという状況です。

- ・あじさい教室の方につきましては、4月当初に比べると若干増えてきております。今後の方向ということで、夏休み明けのところの状況が心配をされます。やはり夏休み中に生活のリズムが大きく崩れていたりする子が切り替えがうまくできないというところで、2学期不登校傾向を示すような実態も多くありますので、その辺りについては各学校の方で夏休み明ける前に、事前に家庭、本人や保護者と連絡を取りながら。それから2学期には様々な、これも小学校で言うと宿泊行事、修学旅行も含めまして予定しておりますし。それから運動会、体育祭といったような学校行事等もありますので。それらについては事前に練習、取り組み等も始まるわけですので、そういったところを子ども達に意識させながら少しでも学校の方に来て仲間と関わったりできる機会を増やしていきたいというところで各学校の方で連絡を取っていただいております。

- ・保護者の困り感であったり、全く学校にちょっと来れないようなお子さんについては、今年度市のスクールカウンセラーには、カウンセリングの予約が入っていない限りは学校の方に足を運んでいただいておりますので、家庭訪問等も含めて対応の方を進めているところです。

- ・教育相談・あじさい教室の様子につきましては、7月は電話相談4件ということで、やはりなかなか学校へ足が向けれない登校渋りの状況についての相談が多くありました。あじさい教室の方も7月の夏休み直前でクローズしまして、来週月曜日からまた再開というような期間でしたので、この7月の相談については、9月に入ってから見学等も含めながら対応を進めていく予定にしております。それからあじさい教室7月については、12人のお子さんが体験も含めまして通室をしております。昨年度に比べますと若干少ないですし、通室している子ども達の中にも昨年度と比べますと、水曜日の登校努力日であるとか、それ以外の日でもちょっと学校へ行ってきますというような形で学校へ足を向けている子が若干多いなという風に感じております。

<発達相談・特別支援関連事業>

- ・あじさい発達相談、7月は小学校で1件、中学校で4件の合計5件という状況です。本当に4月以降ですね、昨年度よりは随分この相談件数が少なくなってきました。各学校での対応が順調に進められている成果かなという風に捉えております。ただ、学校の方からの巡回相談は結構要望が多くありまして、担当者それから特別支援スーパーバイザーの丹羽も含めまして学校の方には頻繁に足を運んで、子ども達の様子を見ながら担任の先生とのコンサルテーションを行っております。

- ・来年度の就学に向けての判定会ですが、夏休み中には資料判定を2日間開催しております。それから巡回判定については9月の5日と6日の2日間、古井小と蜂屋小で予定をしております。またこの2日間の午前保育

園、こども園の方の巡回判定も入っておりますので、動きとしては終日この2日間は動くということになっております。判定については、新規含めまして108人の判定ということで本当に人数が多くなってきております。

＜あじさいフリースペース＞

・あじさいフリースペースについてのチラシをお配りしてございます。これまでも説明はさせていただいておりましたが、なんとか9月からまず開設をしていくということで。このような今チラシを作って来週2日の日に校長会がありますので、校長会で各校長先生方にも説明をした上で対象のお子さんの家庭の方にもこういったものをお配りしていこうということになっております。裏面の方にどんなところかというような説明書きもしてございます。

・あじさい教室については通室のための申請書等の手続きも踏まえて通室をスタートさせているんですが、その辺りの手続きがやはり不登校のお子さんを抱える保護者さんにとってはなかなか手間が多いとか、若干負担に感じられるようなところもご意見としてはいただいています。このフリースペースについてはもう少し簡素化した形で、まずはここに足を向けられるような状況を作っていきたいということで予定をしております。ここにある程度安定して来れるような状況が作れた中で、場合によってはここからあじさい教室へまた通室を切り替えていったりとか、学校の方の相談室、保健室登校に繋げていったり。もちろん教室に行けるのは1番良いわけですが、そんな風に繋げていける子ども達の居場所作りとしてスタートさせていきたいということで今進めているところでございます。よろしく願いいたします。

古川教育長

ありがとうございました。教育センターより報告がありましたけれども、ご質問ございませんか。

最後にありましたけど、あじさいフリースペースも子ども達の居場所の一つとして新しく位置付けていくっていう試みで進めていく事業です。まず一歩踏み出すということで、どういう風な子ども達の反応が出てくるかっていうところはまだ読めないところはありますけど。もし機会がありましたら様子を見ていただいてもありがたいなということを思ってます。

これは再度確認ですけど、毎日ではなくて火曜日と木曜日に開設して、まずそこからスタートしていくっていうことでよろしくお願いします。

佐伯センター次長

ここに詰める職員が今教育センターの方で1名任用してるんですけれども、その担当者の任用が火曜日と木曜日ということでその2日間のみ。時間額で任用しておりますので、その方が対応できる時間の範囲ということで時間についても10時から3時というような2日間の中でも時間を限定しております。ただ、会場となっておりますあまの森自体は、施設としては地域の交流センターですので。場合によってはその後残るような子はいるかどうかはちょっと分からないですけれども。一応そういう時間は日にちを限定しての開設という予定にしております。

武田委員	これすいません、一つ聞きたいんですけど。ここに來た子達っていうのは、出席とかそういう形にならないですか。
佐伯センター次長	そこは、最終的に出席の取り扱いについては校長の判断ということになりますので、学校の方とその子の様子等もお伝えしながら判断していただくことになるかなという風には思いますけれども。
武田委員	分かりました。
安藤委員	何人ぐらいまで来ても大丈夫ですか。
佐伯センター次長	別に人数の制限をかけるというような予定にはしておりませんが。ただ、先ほどもお話をしたように、ここに一応居て子ども達を待ち受けれる職員は現時点では1名しか任用していませんので。もし希望が多くなるようでしたら、そこはちょっと今後考えていく必要があるかなという風に思ってますけれども。まだ果たしてどれだけ子ども達の希望が出てくるかというところがこれからの状況ですので、はい。人数制限は今のところは、あじさい教室もそうですけど決めているわけではありません。
安藤委員	部屋のどのくらいですか。ちょっと知らないもんですから。どのくらい入れそう。
佐伯センター次長	1階の会議室を最終的には押さえていますので。どうですかね。ここの3分の2程度の広さの部屋はありますけれども。
安藤委員	はい。ありがとうございます。
古川教育長	まずウェルカムでっていうふうで、来る子は拒まずっていう形で進めていきたいっていう、そういうスタンスで。自分達で過ごし方を考えて、相談をしながら過ごして。その時間の中で早く帰ってもいいし、遅く来てもいいし。その中で子ども達が考えて相談をしながら生活をしていくことを前提として進めていきます。よろしいでしょうか。新しい試み、居場所作りの一つの試みですけども。はい、榎間委員さん。
榎間委員	すごく色々ね、次々考えて市報にも載ってましたね。発達支援センターの事って。すごいなと思いますし。その縛りっていうか、自由にどんどん来ていいよっていう。なんとなく出にくい気持ちにいる子達の、すごく上手にくすぐられるなと思うし。かと言って何もなかったらやっぱり行けないし。ちょっと行って手続きもちょっとするっていう。読書するんやとどこでもできるけど、ここへ来てするっていう、なんかそういうところから。例えばこのない日でもあまちに行って過ごせるとか。あと、そのあまの森の職員の人自体がそういうことをよく理解していただいて、きっと

この火水以外にももしかしたら来るかもしれない。「中学生今日学校なのになんで来てる」とかじゃなく、来るかもしれないし。で、子ども達にも、「もしかしたら来てもいいの」って。安全とかそういうことはあれですけども。そういう「この場所はみんな私達のことをなんか変な目で見ない。休みの日にでも」っていう、そういう感じが、あまちの職員の方にも伝わって。すごくこの先にもいいなと思って。私も見に行きたいなと思いながら。そういう風な場所になっていい取り組みをされるなと思ってすごく関心しました。

佐伯センター次長

基本的にあまちの森自体は交流センターですので、市民であれば誰もが使うことはできる場所ということにはなるかなと思います。ただ、今現在あまちの森自体は加茂野の連絡所の中には入っておりますけど、交流センターの施設管理はまちづくり課から加茂野地区のまちづくり協議会の方に委託をされて、その方たちのどなたかが一応詰めてはいらっしゃるんですけど。ただ、あくまでもそれはここに来たお子さんを管理したりとか、そういうことではあの方たちはいらっしゃるわけではないので、うん。でも来た子を拒むということはないと思いますけど。

榎間委員

なんかそういう事をしているっていうことをよく分かってくれたら、きっとなんかっていう、そういう声一言でもかけてってくださるような。あらかじめ知っていれば、「この子がちょっと怪しい。学校へ連絡しないかんちゃうか。」とかそっちの方にならないようにそういう協議会の方にもよく。そういう風だといいかなと。

佐伯センター次長

場所お借りするに当たっては、このフリースペースの狙いであるとか運営の仕方等については、何回か向こうとは協議・説明はしてきておりますので、ご理解はいただいとると思いますけれども。

ただ、あくまでもこの2日間の開室日、時間外については普通に市民の子が来たなということで、それ以上でも以下でもない対応にはなるかと思えますけれど。

明星学校教育課長

すいません。よろしいでしょうか。先ほどの会議室については、スペースとしては大人12名程度の収容のスペースになっております。したがって、子ども達の活動を保証するっていうことになってくると、10名程度の入りになるのかなと思います。で、一方として学びにアクセスできてない、つまりあじさい教室であったりとか、各学校における相談室っていうところで、学びにアクセスしていない子ども達ってのは12人ではないんです。もっと多いっていうこともありますので、その辺りその利用日であったり、利用場所であったり、このことについてはこれからちょっと動かして検討をしていきたいなという風に思っております。まず、一歩踏み出せるところをなんとかしてあげたいなっていうところで考えておりますので、地域の皆様のご理解いただきながら進めてまいりたいと思います。

古川教育長

様子を見ながら柔軟に対応を考えていきたいということで。そこから一歩踏み出すということです。

今ご指摘あったんですけど、やっぱり交流センターの方もやっぱりひょっとしたら「なんでこんな時に中学生が小学生が来てる」とかっていう話になってはいけないので、ある程度あまの森の職員もこういうことでってことは、今もやっていただいていると思うんですけど。十分理解をした上で子ども達が気楽にこうふっと足が向けられるようなそういうスペースにしていきたいなことを思っていますので。事務局の方は新しい取り組みだっているんで、色々神経使うと思いますけど、ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

その他よろしいでしょうか。

では次へ行きます。

③ 小規模特認校制度説明会について

古川教育長

では次に「小規模特認校制度説明会について」をお願いします。

鷺見課長補佐

9月20日、23日、24日の3回で説明会を開催したいという風に考えております。特認校入学児童募集というチラシにつきましては、来年度の新1年生ですね、就学時健診の案内を今週配布しておりまして、その中に通知文書として配布しておるようなところです。説明会の様子につきましては次回の9月の定例会の時に報告させていただけるかなと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

古川教育長

ありがとうございます。小規模特認校制度の説明会について話がありましたけどこの点について何かよろしいでしょうか。

ちなみに昨年度のこの説明会の参加状況っていうのは、おおむねのどんなような。

鷺見課長補佐

申し訳ありません。ちょっと今数字がぱっと出てきませんが。同じように3回やりまして、少ない時は1人とかいうところでした。多いところでも去年は4名とかそれぐらいでした。去年の申し込み、最終的に申し込まれた方は結構見えたんですけど、兄弟、上の子が行っている方ですとか、もう制度のことについてはよく知っているんで説明会は来ないよというような方がいましたのでちょっと説明会は少なかったかなと思います。今年度今ちょっと聞いている感じでは、三和小学校ぐらいですけど、2人とかっていうような感じで実際に動いてる方はそれぐらいっていう風に聞いていますので。今年度については説明会の参加者は少ないのかなという風にはちょっと想像しているところではありますけど、なるべく多くの方に参加していただければなとは思っております。

古川教育長

ありがとうございます。
他はよろしいでしょうか。
では次へいきます。

④ 美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

古川教育長

では次に「美濃加茂市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」をお願いします。

渡辺事務局長

前回の定例会でこの案件について皆様にお伺いしたところでございますが、市議会定例会が8月28日から開催いたしました。それでこれを上程する予定でございましたが、実は今回のこの案件は学校開放というところで、体育館とあと運動場。外の運動場を貸し出すというお話だったんですけども、部活動の地域移行を考えた時に運動系のことじゃなくって文科系の教室。例えば特別教室の貸し出しはどうなんだっていうところになりました。そこをきちんと枠組みを考えてからお示しした方がいいだろうということになりましたので、ちょっと今回は上程はせずに、次の12月の定例会でかけるように今準備を進めているところでございます。また詳細が整いましたら皆様に先にお諮りして、上程に向けての手続きをしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

古川教育長

当初はこの9月の議会に上程するっていう動きを取り取ろうとしました。それが12月の方になりますという事で話がありました。
他に何か質問等ございませんか。
(委員：意見等なし)
では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

渡辺事務局長

今回のその市議会と色々話題にもなっているところですが、先ほど教育長からお話あった酷暑という暑さというところもありまして、子ども達の登下校っていうところがちょっと話題にもなっているところなんですけど。元々その話題が出る前から暑さ対策ということではなく、遠距離の子ども達の通学というか登下校に関してどうだろうっていうことをちょっと色々うちの教育委員会としても調べたり試算したりはしていたんですけど。実際そのスクールバスのお話になりますと、三和小学校が4キロ以上ということでスクールバスを出しているところなんですけど。それを例えば2キロ以上の子達に広げたらどうなるだろうかっていうちょっと試算したり、あと受けてくださる業者さんがいるんだろうかということを調べてたんですけども。結論から申しますと、受けてくださる業者さんは今はいないと。実際バスがないということなんですけど。それでももしそ

の全部が整った状態になった時にどれだけお金がかかるだろうとかいうところをちょっと調べてますので、皆様にちょっとご報告したいと思っています。実際2キロ以上の子達が全てスクールバスになった時というところなんですけど。まず人数が小学校の児童数が今3,500ぐらいです。で、2キロ以上になると、300。約12分の1ぐらいなんですけど。この子達を全部ということだと複数の通学班あるんですけど。それを夏の間、暑さっていうことだと、夏の6・7・9月に稼働した場合、朝晩送った場合なんですけど、この対象300人で、稼働日数が大体52日ぐらいだったと思いますが、これに安全面を考えて添乗者はいるだろうということで、そこも含めた上で金額を申し上げますと、この3ヶ月でやると2,360万円かかるというところの試算が出ております。で、これが年間になるとということになるんですけど。現在ではそのバスが確保できないっていうところと、安全面と、朝の時間だけとか帰りの時間だけ添乗していただける方が揃うだろうかっていうところがあるんですけど。もしその全てのものが揃ったとするとこのぐらいのお金がかかるよということをまず皆様に先にお知らせしようかなと思っていたところでございます。で、暑さ対策となりますとまた別の方法をちょっと考えるっていうことになるんですけど。それ以外の事につきましてはまた明星課長の方から説明させていただきます。

明星学校教育課長

熱中症ということのその対策につきまして、学校教育課の方から行っていくことについてご説明申し上げます。こちらお手元に配布いたしました表題としましては、学校教育活動等における熱中症事故の防止というのがございます。これを昨日各学校には通知をいたしました。熱中症に関わっては、熱中症警戒アラートだけではなくて、今年度から熱中症特別警戒アラートというものが新設をされていると。各学校においては、WBGTですね、暑さ指数っていうものに基づいて教育活動を進めております。例えば31度以上になっていくと結局スポーツ活動は休止したりとか、そういったことで行っておりますけれども。今回新たに特別警戒アラートが設置されたことによって、そういった活動についての内容を通知をしました。その具体的なその中身につきましては、このお手元資料の1になります。

1のところに(1)から(6)、全部書いておりますけれども。改めてこの内容の中で特筆すべきところは何かっていう風にお答えしますと(4)番になります。警戒アラートについては、各箇所の指数でもって判定をされ、今もなお断続的に出されているという状況になっております。特別警戒アラートにつきましては、この県統一ということになってまして、かなりこの暑さにつきましては非常に稀な危険性を伴うものでございます。従いまして特別警戒アラートの発表時につきましては、非常事態が起こったものという風な捉えの中で臨時休業という措置もこれから検討していかなければならない。この決定につきましては各学校の行事等がございしますので、それを踏まえながらも先ほど教育長がお話ししました、子ども達の命を守り抜く安心安全を担保するというこの観点から特別警戒

アラートに関わる臨時休業措置っていうものを行う可能性もあるということでお知り置きください。それが1点目になります。また特別警戒アラートないしは警戒アラートが出てても出ていなくても熱中症によるその対策をしなければいけないということで、この1の(6)をご覧ください。

①番から④番です。①番については空調設備を有効活用しなさいと。適切に活用して使えるものはきちっと使いましょう。②番については、先ほど申しましたWBGTというものの暑さ指数に基づいて無理のない活動をしてくださいっていうことを言っております。③番については、子ども達の不調を察知すると。子ども達は往々して無理をして限界まで行っちゃいますし、特にこの運動会、体育祭の時には限界以上のことをやろうとしているので、そのあたり子ども達は言わないっていう状況も考えられますので、随時この不調については観察をしなさいっていうことを言っております。④番につきましては、登下校において必ずできるだけ単独行動を避けるっていうことであったりとか、ないしは給水場所。つまりどこで休憩して給水をするのかっていうことについては確認をしなさい。そして取ったかどうかを互いに声がけをし合うようなそういう指導もしてくださいということで、この(6)から④については各学校の方で通知をしております。これに則って各学校においては対応していきますのでよろしくお願いします。

古川教育長

はい。ありがとうございました。よろしいでしょうか。暑さ対策ということで、今事務局の方からもそういう具体的な動きについて話をしてもらいました。このことについては何かよろしいですか。

榎間委員

私が学校に行っている時に帰りに水筒が空になっている子がすごくあったんです。帰りに「水道の水は学校が検査しているから大丈夫」って「水道の水を入れて帰りましょう」って言ったけど、どうしても水道の水は嫌っていう子がわりかしいるんですね。なんかそう思うと、本当にちゃんと帰り水筒に水が入っているのかどうかってことを確実に。子どもではなんともないですよ。なんか砂漠のような状況になっても。やっぱり水道の水しか無理ですよ。学校では。昔三和とかは冷水器とかあったりしたんですけども今現在はそういう事はないですか。

明星学校教育課長

学校の水っていうことで給水をさせてはおります。ただ、一方として110番の家。この美濃加茂市の中では子ども110番の家が630ございますので、その辺りについても、熱中症で具合が悪かった時には必ずそこに駆け込むであったりとか、ないしは給水していただけたところがあったならばそれを使って給水をするようにっていう指導はしております。

古川教育長

管内でも白川町なんかお茶が出るような話は聞いてはいますけど。今後そういう水分補給のっていう視点で考えていく一つの視点としては参考にはしたいなということはあるですね。確実に今話がありましたように、帰りの時にも水筒の中にもちゃんと水分があるっていうことを確実に確

認をして徹底をしていくっていうことは必要だかっていうことは思います。その辺改めて学校の方にもしっかり周知をしていただきたいなという事を思っています。

明星学校教育課長

承知しました。

古川教育長

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。
他にありますか。

明星学校教育課長

はい。もう一つ資料をお手元に配布をさせていただきました。この美濃加茂市立・組合立小中学校の気象に関する警報等の発表時の対応について。この内容につきましては、今回の台風と合わせたわけではありませんけれども、改定をさせていただきました。改定の内容につきましては、保護者様宛てにっていうところで変更点がございます。で、変更点につきまして今までで申しますと、始業時刻2時間前までに警報が解除された場合っていうところでお話をしておりました。ただ、学校によって、8時10分に開始をしたりとか、8時15分とか色々あります。従いまして教育委員会としては、各学校統一で6時までっていうところでラインを出させていただきましたっていうのが1点目でございます。続きまして④番をご覧ください。10時までです。ラインとしては10時っていうことで置いておりました。10時以前に警報が解除された場合についてはその2時間後から学校教育活動、授業等を開始するという風に言っておりましたが、実を申しますと9時から10時。9時までだったら給食は提供することはできるんです。けれども9時から10時の間に解除された場合は救急カレーの対応だったと。従いましてもうこれは1本化させていただいて、給食が提供できる時刻までをラインと置くと。つまり9時までに解除されれば学校の教育活動はやるんだけど、9時以降ならばもうそれは臨時休校っていうところで改定をするというところの内容でございます。この内容につきましては、各学校の校長の方には周知を昨日いたしましたし、保護者様の方については通知をしておりますのでお知りおきください。

古川教育長

この警報の対応について、市として若干の修正を行っているっていう話でした。よろしかったでしょうか。その辺りも今回の台風の動きのこともありますけども、しっかりと徹底をしながら少しでも子ども達の安全を確保できるっていう動きにしていきたいなと思っております。

明星学校教育課長

承知しました。

古川教育長

よろしく願いいたします。
その他よろしいでしょうか。
(委員：意見なし)
では、ありがとうございます。その他はありますか。
(事務局：特になし)

では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長

※ 9 月・10 月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

9 月定例会は 9 月 25 日(金) 15 時 00 分から。

会場は生涯学習センター 2 階 203 会議室

10 月定例会は、中西委員の都合も後日確認しますが、10 月 24 日(木) 15 時 00 分から。

会場は後日お知らせします。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和 6 年 8 月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午前 10 時 50 分